



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	791
登録日	令和4年5月19日

名 称	有限会社マルタ建設
代表者職名・氏名	代表取締役 圓田 健作
所 在 地	〒893-0067 鹿屋市大浦町14018-7
電 話	0994-43-9338
ホームページアドレス	<a href="https://maruken1946.com/company/">https://maruken1946.com/company/</a>
業 種	建設業
業 務 概 要	住宅新築工事・増改築・リフォーム・外構工事・解体工事・公共工事
行 動 計 画 期 間	令和7年8月1日 ~ 令和12年7月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1) 産前産後休業や育児休業, 育児休業給付, 産休・育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年 8月~ 法に基づく諸制度の調査</li> <li>・令和7年11月~ 制度に関する資料を作成し, 事業所内に掲示</li> <li>・随時 法改正に関する情報の収集及び社員への周知</li> </ul> <p>目標2) 所定外労働を削減するため, ノー残業デーを設定, 毎週1回実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年 8月~ 所定外労働の現状を把握</li> <li>・令和7年11月~ 全体会議での検討開始</li> <li>・令和8年 4月~ ノー残業デーの実施(毎週1回)</li> </ul> <p>目標3) 年次有給休暇の取得日数を, 一人当たり平均年間10日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年 8月~ 年次有給休暇/取得状況について実態を把握</li> <li>・令和7年11月~ 全体会議での検討開始</li> <li>・令和8年 4月~ 年次有給休暇取得予定表の掲示や, 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始</li> </ul>
こんな両立支援に取り組んでいます	■ 短時間勤務制度実施